

調査結果の概要

集落営農実態調査

1 集落営農の概要

(1) 集落営農数

平成 22 年 2 月 1 日現在の集落営農数は 1 万 3,577 となり、全国農業地域別にみると東北が 2,997 と最も多く、次いで九州 (2,562)、北陸 (2,089) の順となっている。

また、平成 17 年調査 (平成 17 年 5 月時点) からの推移をみると、5 年の間に 3,514 (34.9%) 増加している。これを、全国農業地域別にみると、東北で 1,373 と最も増加しており、次いで九州 (1,017)、関東・東山 (473) となっている。

図 1 集落営農数 (全国農業地域別)

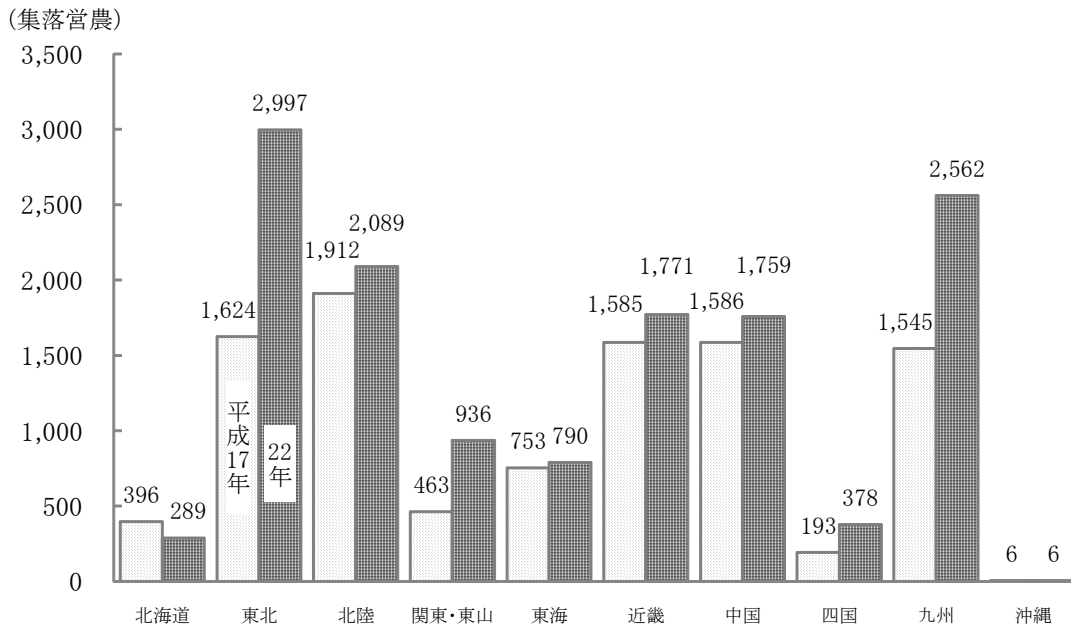


表 1 集落営農数の推移 (全国農業地域別)

単位:集落営農

全国農業地域	平成17年	18	19	20	21	22
全 国	10 063	10 481	12 095	13 062	13 436	13 577
北 海 道	396	357	324	320	289	289
東 北	1 624	1 792	2 170	2 825	2 981	2 997
北 陸	1 912	1 953	2 042	2 063	2 079	2 089
関 東 ・ 東 山	463	485	772	863	908	936
東 海	753	776	823	790	787	790
近 畿	1 585	1 606	1 600	1 704	1 767	1 771
中 国	1 586	1 589	1 646	1 685	1 726	1 759
四 国	193	242	316	336	368	378
九 州	1 545	1 675	2 396	2 470	2 525	2 562
沖 縄	6	6	6	6	6	6

(2) 法人数

平成 22 年 2 月 1 日現在の法人数は 2,038 となり、全国農業地域別にみると北陸が 600 と最も多く、次いで中国（421）、東北（307）の順となっている。

また、平成 17 年調査（平成 17 年 5 月時点）からの推移をみると、5 年の間に約 3 倍となっている。これを、全国農業地域別にみると、北陸で 399 と最も増加しており、次いで中国（262）、九州（217）となっている。

図 2 法人数（全国農業地域別）

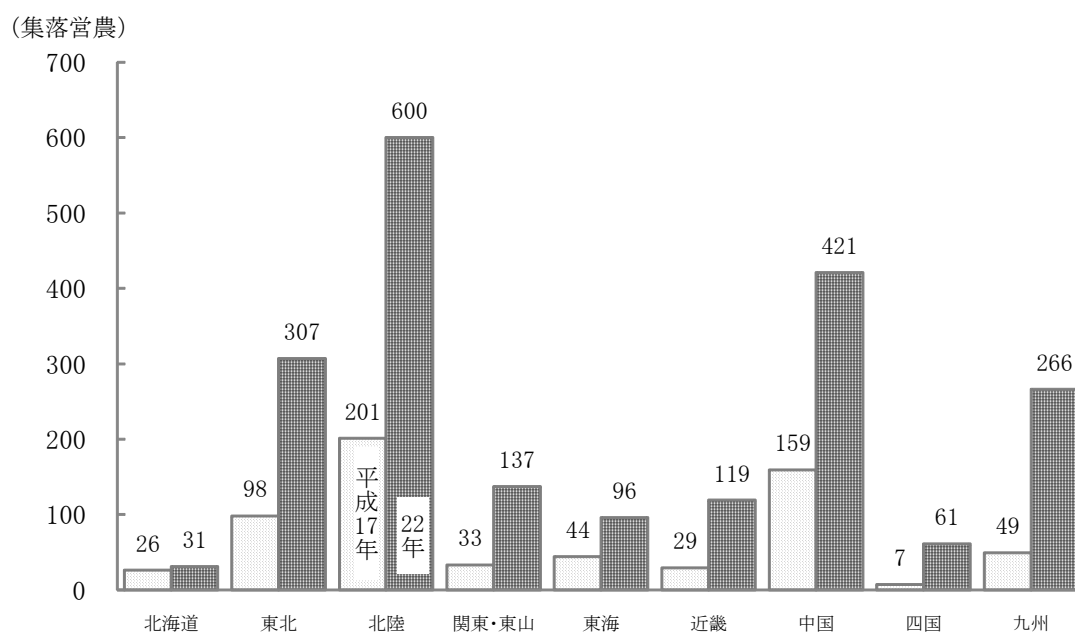


表 2 法人数の推移（全国農業地域別）

単位:集落営農

全国農業地域	平成17年	18	19	20	21	22
全 国	646	842	1 233	1 596	1 802	2 038
北 海 道	26	26	26	29	33	31
東 北	98	117	170	244	271	307
北 陸	201	261	384	517	563	600
関 東 ・ 東 山	33	54	77	99	108	137
東 海	44	65	77	85	88	96
近 畿	29	40	53	73	94	119
中 国	159	190	237	299	366	421
四 国	7	13	37	48	53	61
九 州	49	76	172	202	226	266
沖 縄	-	-	-	-	-	-

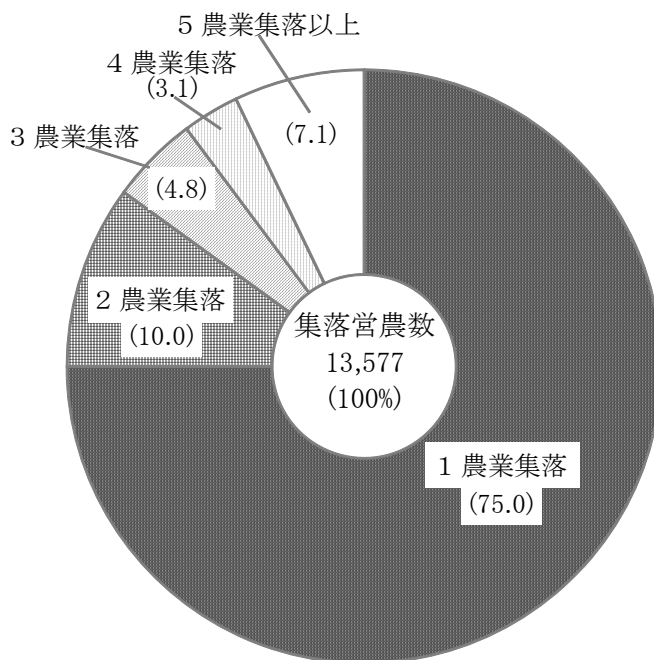
(3) 集落営農の構成

ア 集落営農を構成する農業集落数別集落営農数

集落営農を構成する農業集落数別にみると、1つの農業集落で構成されている集落営農が4分の3（75.0%）を占めている。

なお、集落営農を構成する農業集落数全体は2万7千となり、1集落営農当たり2.0農業集落となっている。

図3 農業集落数別にみた集落営農数の割合（全国）

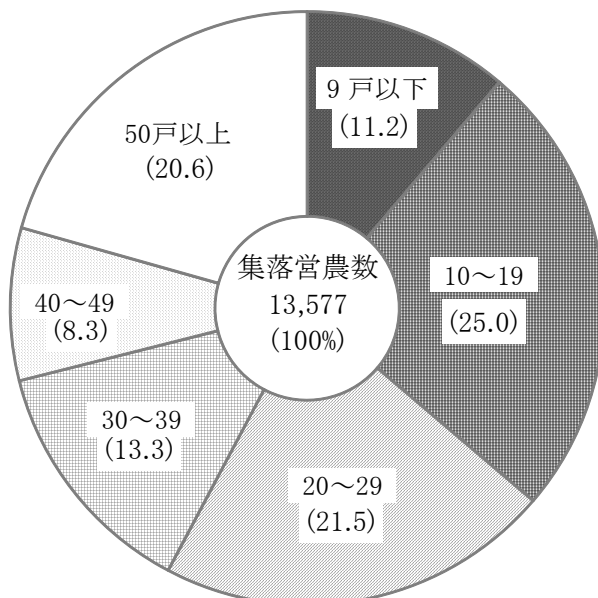


イ 構成農家数別集落営農数

集落営農に参加する農家数別にみると、10～19戸で構成される集落営農が25.0%と最も多く、次いで20～29戸（21.5%）、50戸以上（20.6%）の順となっている。

なお、構成農家数全体は54万戸であり、1集落営農当たり40戸となっている。

図4 構成農家数別にみた集落営農数の割合（全国）



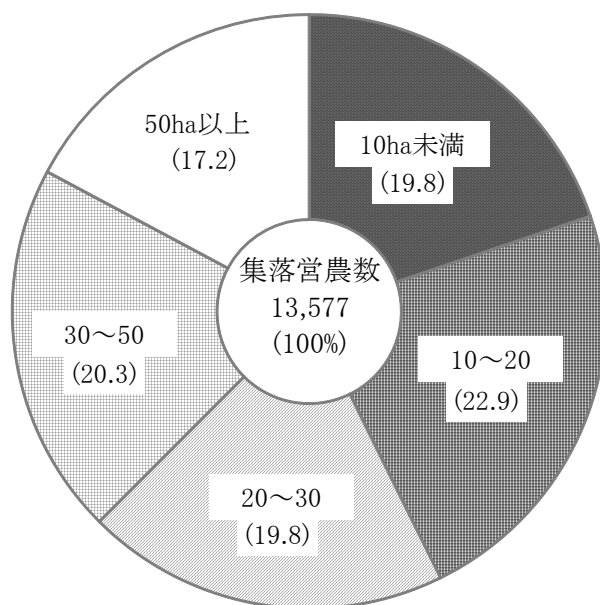
(4) 集落営農による農地の集積状況

集積面積^注の規模別に集落営農数をみると、20ha以上の集落営農数が半数以上（全体の57.3%）を占めている。

なお、農地の集積面積は49.5万haであり、1集落営農当たり36.5haとなっている。

注：経営耕地面積だけでなく、農作業受託面積を含む。

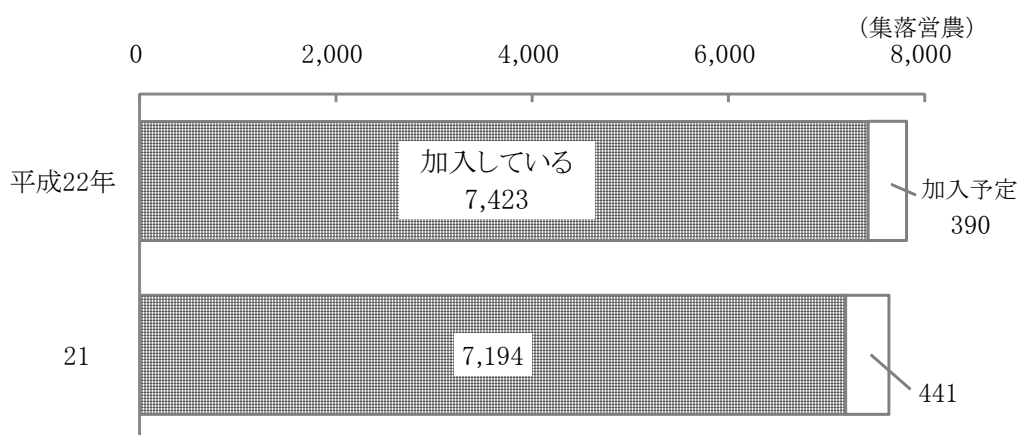
図5 集積面積規模別集落営農数（全国）



(5) 水田・畑作経営所得安定対策への加入状況

水田・畑作経営所得安定対策に加入している集落営農数は7,423となり、前年に比べ229（3.2%）増加した。

図6 水田・畑作経営所得安定対策への加入状況（全国）



(6) 集落営農の経営体制の状況

集落営農の経営体制の状況をみると、「規約・定款整備率」が94.6%、「生産物の販売経理の共同化率」が62.0%、「法人化計画策定率」が43.0%、「集落内の営農の一括管理・運営率」が27.6%となっている。

これを平成17年調査（平成17年5月時点）と比較すると、「法人化計画策定率」が37.7ポイント、「生産物の販売経理の共同化率」が33.6ポイント上昇する等、集落営農全体の経営体制の改善が図られている。

図7 集落営農の経営体制の状況（複数回答）（全国）

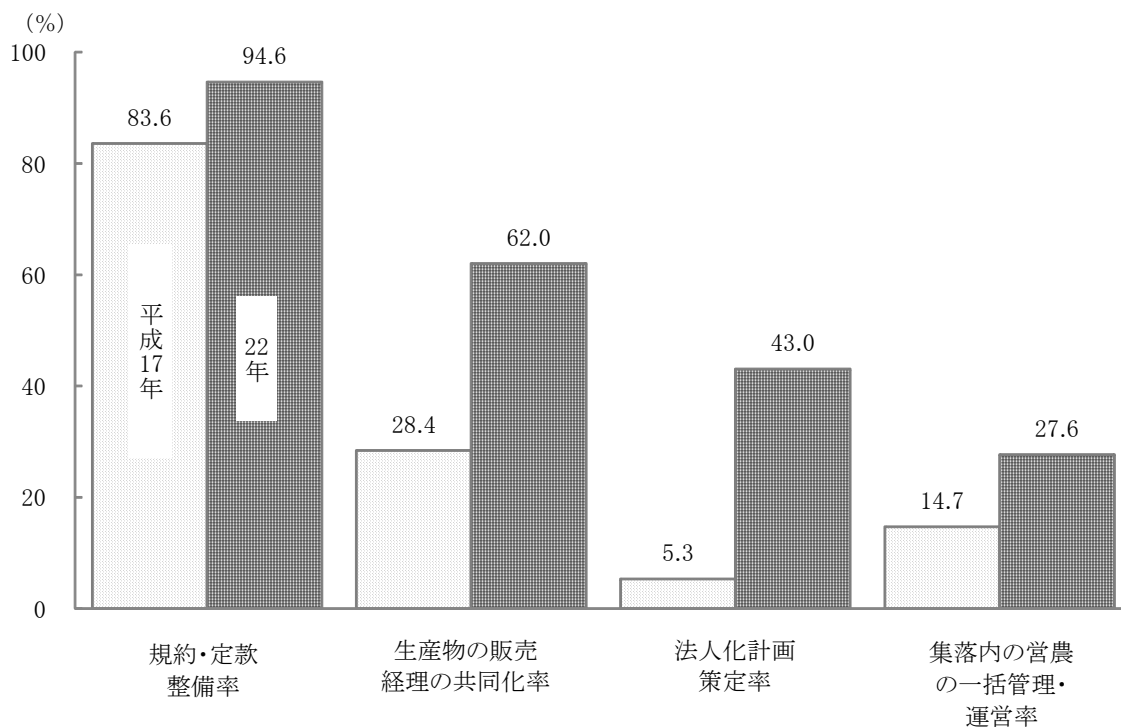


表3 集落営農の経営体制の状況（複数回答）（全国）

単位 { 集落営農数:集落営農
構成比: %

		計 (実数)	規約・定款を整備している	生産物の出荷・販売に係る経理を共同で行っている	法人化計画を策定している	集落内の営農を一括管理・運営している
集落 営農数	平成22年	13 577	12 848	8 417	5 844	3 752
	17	10 063	8 408	2 860	538	1 480
構成比	平成22年	100.0	94.6	62.0	43.0	27.6
	17	100.0	83.6	28.4	5.3	14.7

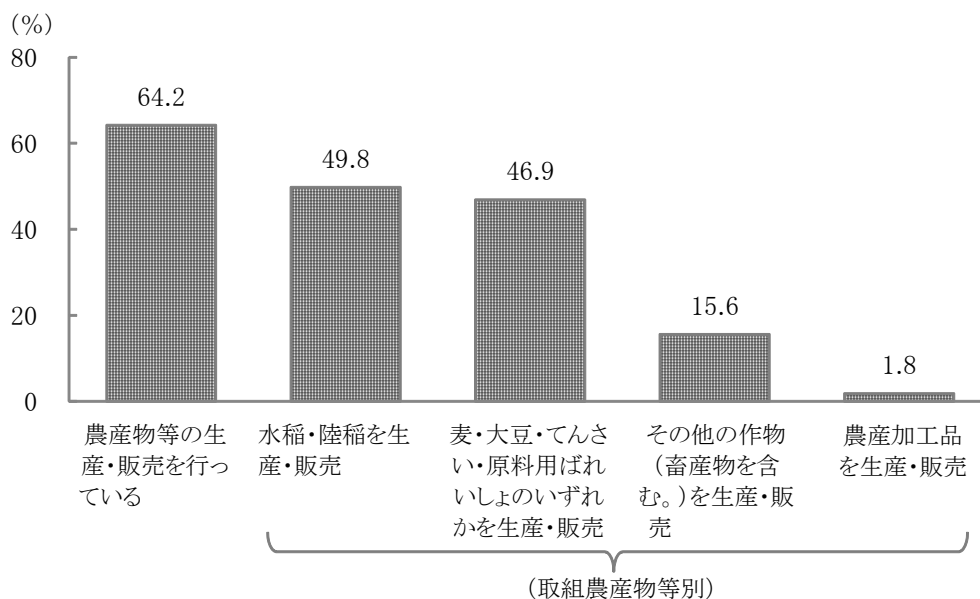
注:経営体制については、それぞれの経営体制を実施している集落営農数であるため内訳を合計しても計とは一致しない。

2 集落営農の活動

(1) 農産物等の生産・販売活動

集落営農における農産物等の生産・販売（販売も集落営農名義で行う。）の状況を見ると、農産物等の生産・販売を行っている割合は 64.2%となっており、「水稻・陸稲を生産・販売」が 49.8%、「麦・大豆・てんさい・原料用ばれいしょのいずれかを生産・販売」が 46.9%となっている。

図8 農産物等の生産・販売活動（複数回答）（全国）

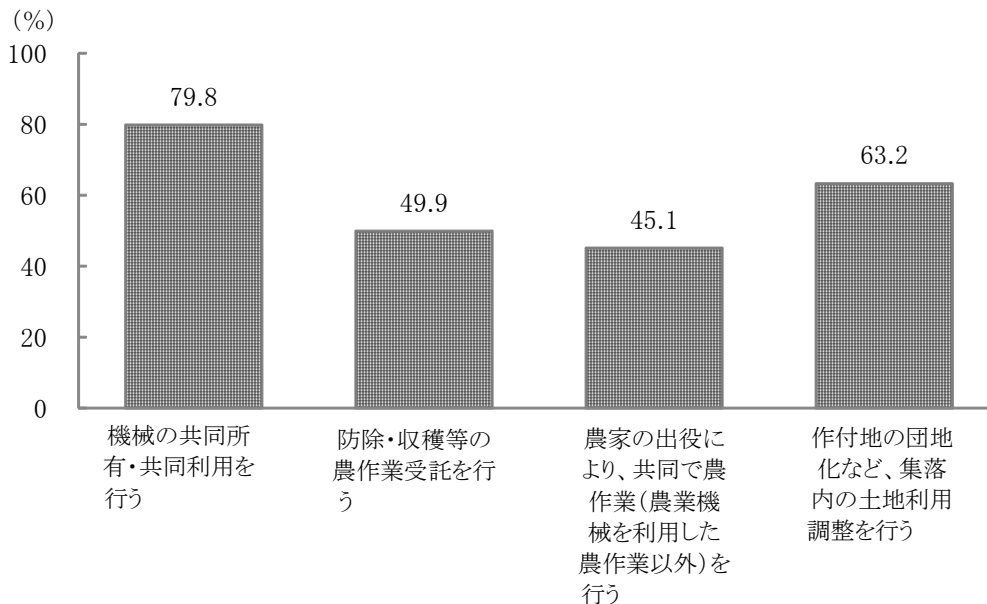


注：農産物等の生産は行うが、集落営農名義で出荷・販売していない集落営農は含まない。

(2) 農産物等の生産・販売以外の活動

集落営農における農産物等の生産・販売以外の活動を見ると、「機械の共同所有・共同利用を行う」が 79.8%、「作付地の団地化など、集落内の土地利用調整を行う」が 63.2%となっている。

図9 農産物等の生産・販売以外の活動（複数回答）（全国）

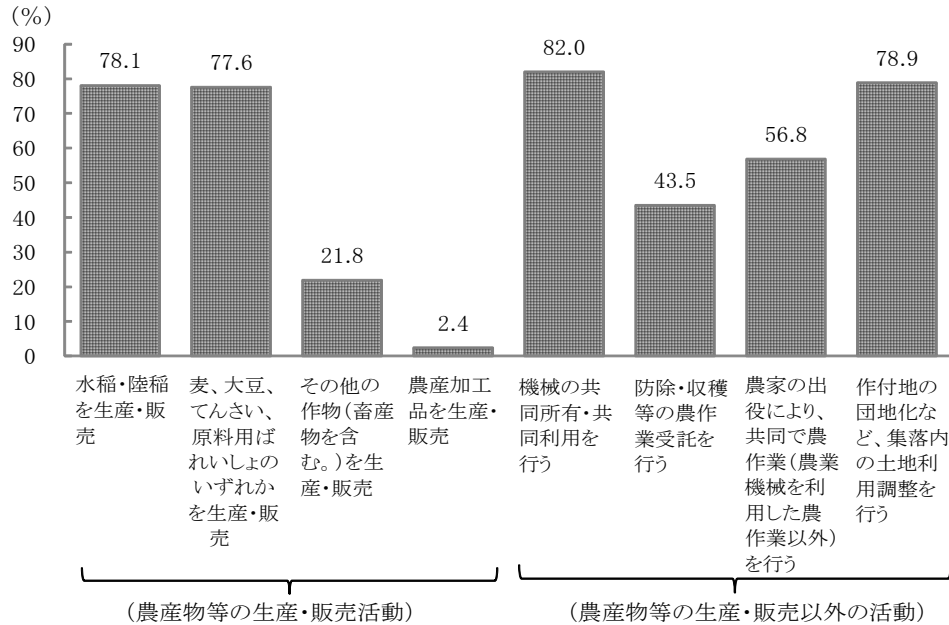


(3) 水田・畑作経営所得安定対策加入状況別の集落営農の活動内容

ア 水田・畑作経営所得安定対策に加入（加入予定を含む。）している集落営農

水田・畑作経営所得安定対策に加入（加入予定を含む。）している集落営農の活動状況をみると、水田・畑作経営所得安定対策対象農産物を中心に、集落営農組織で生産・販売している割合が高くなっている。

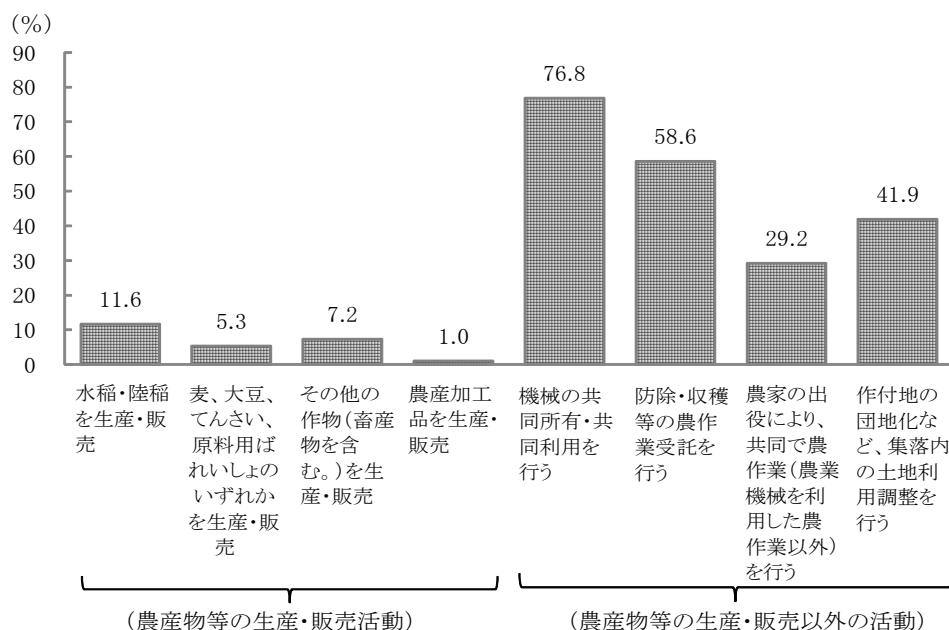
図 10 水田・畑作経営所得安定対策に加入（加入予定を含む。）している集落営農の活動状況（複数回答）（全国）



イ 水田・畑作経営所得安定対策に加入する予定のない集落営農

水田・畑作経営所得安定対策に加入予定のない集落営農の活動状況をみると、農産物等の生産・販売活動を行っている割合は低いものの、機械の共同所有・共同利用や防除・収穫等の農作業受託によって、個別経営を補完する役割がうかがえる。

図 11 水田・畑作経営所得安定対策に加入する予定のない集落営農の活動状況（複数回答）（全国）



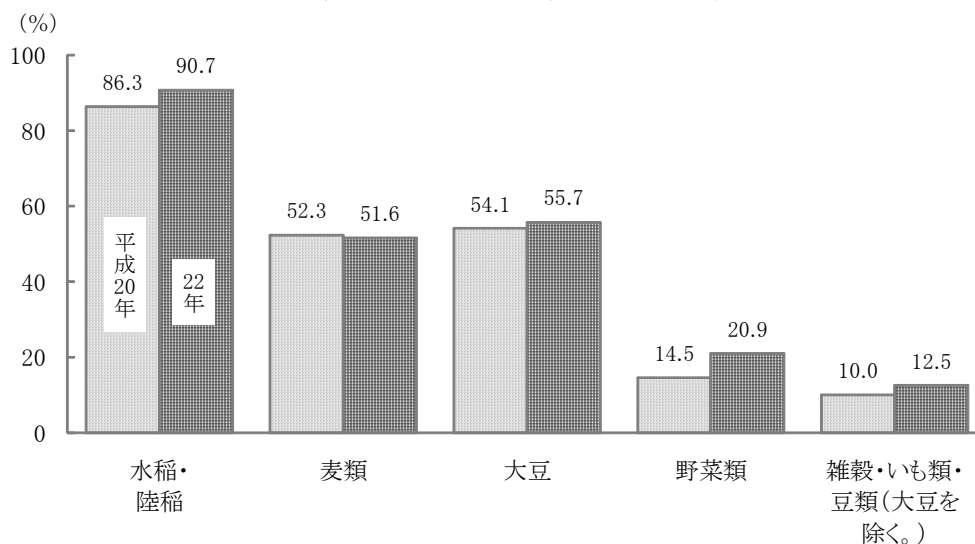
集落営農活動実態調査

平成 22 年調査と同様に、平成 20 年調査も「集落内の営農を一括管理・運営している集落営農」を調査対象としている。

1 生産農産物について

生産農産物を平成 20 年結果と比べてみると、「野菜類」に取り組んでいる組織の割合が 14.5%から 20.9%と最も増加（約 6 ポイント）しており、次いで「水稻・陸稻」が約 4 ポイント増加となっている。

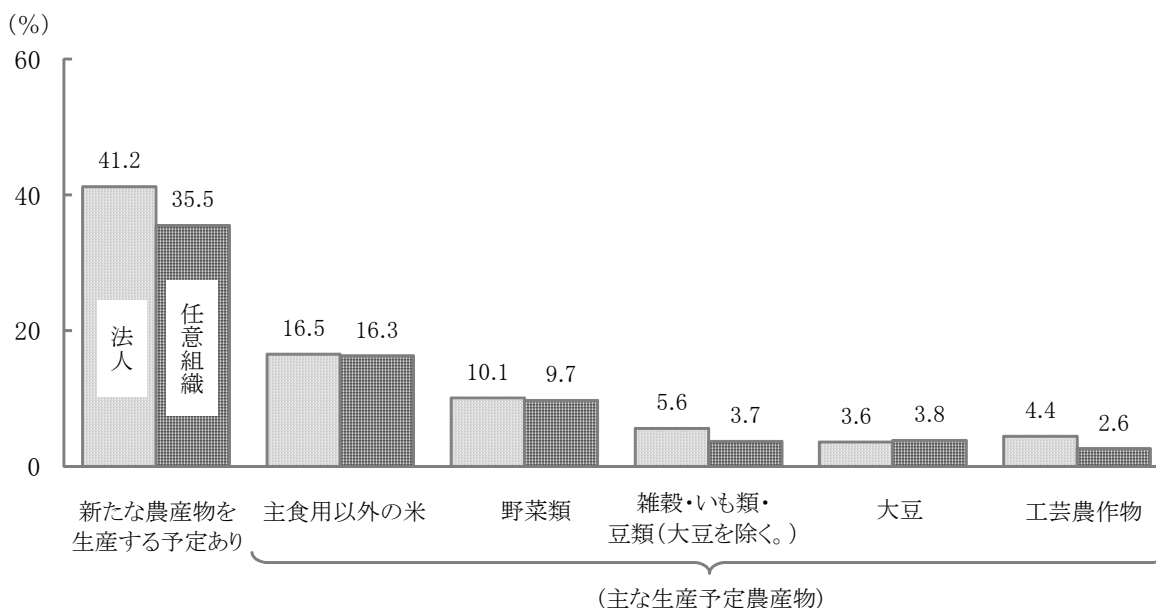
図 1 生産農産物別集落営農数割合（複数回答）



2 新たな農産物の生産予定について

新たな農産物の生産予定をみると、法人、任意組織ともに、約 4 割の組織が新たな農産物の生産を予定しており、具体的な予定農産物は、「主食用以外の米」を予定している割合が最も高く、次いで「野菜類」となっている。

図 2 新たな農産物の生産を予定している集落営農数割合（生産予定農産物は複数回答）



3 農作業の体制について

生産農産物の農作業の体制をみると、法人及び任意組織ともに、「水稻・陸稻」、「麦類」、「大豆」及び「雑穀・いも類・豆類（大豆を除く。）」では「組織内のオペレータ中心」に農作業を行っている組織の割合が高く、「野菜・果樹」では「構成農家による共同作業」により農作業を行っている割合が高くなっている。

また、法人では任意組織に比べ、総じて「組織内のオペレータ中心」の割合が高く、「構成農家による共同作業」の割合が低くなっている。

図3 水稻・陸稻の農作業の体制別集落営農数割合

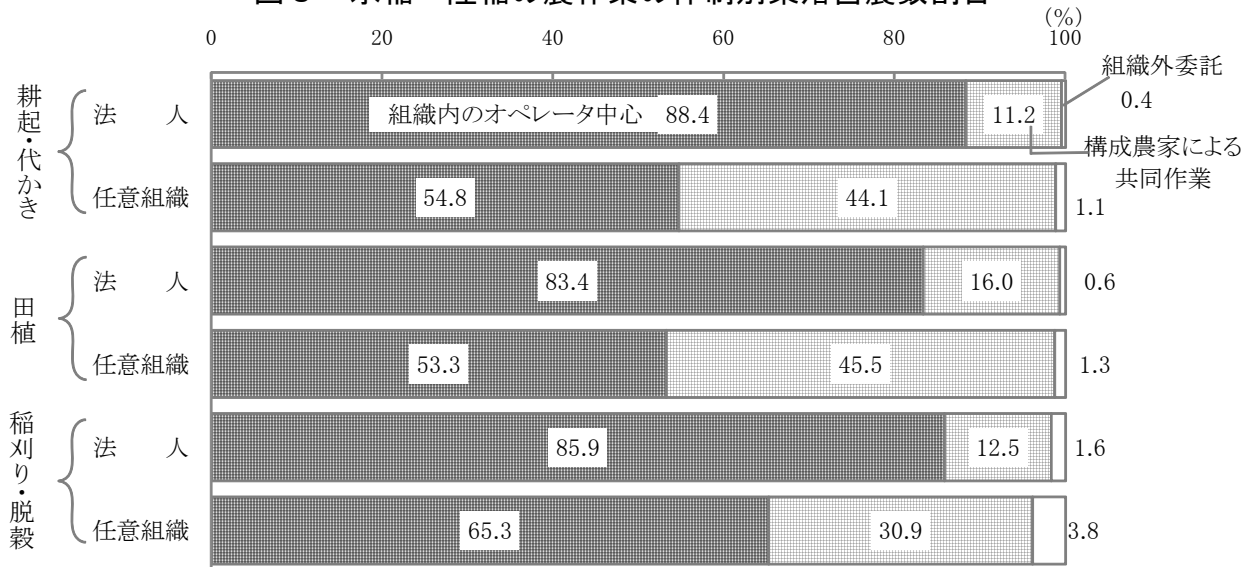
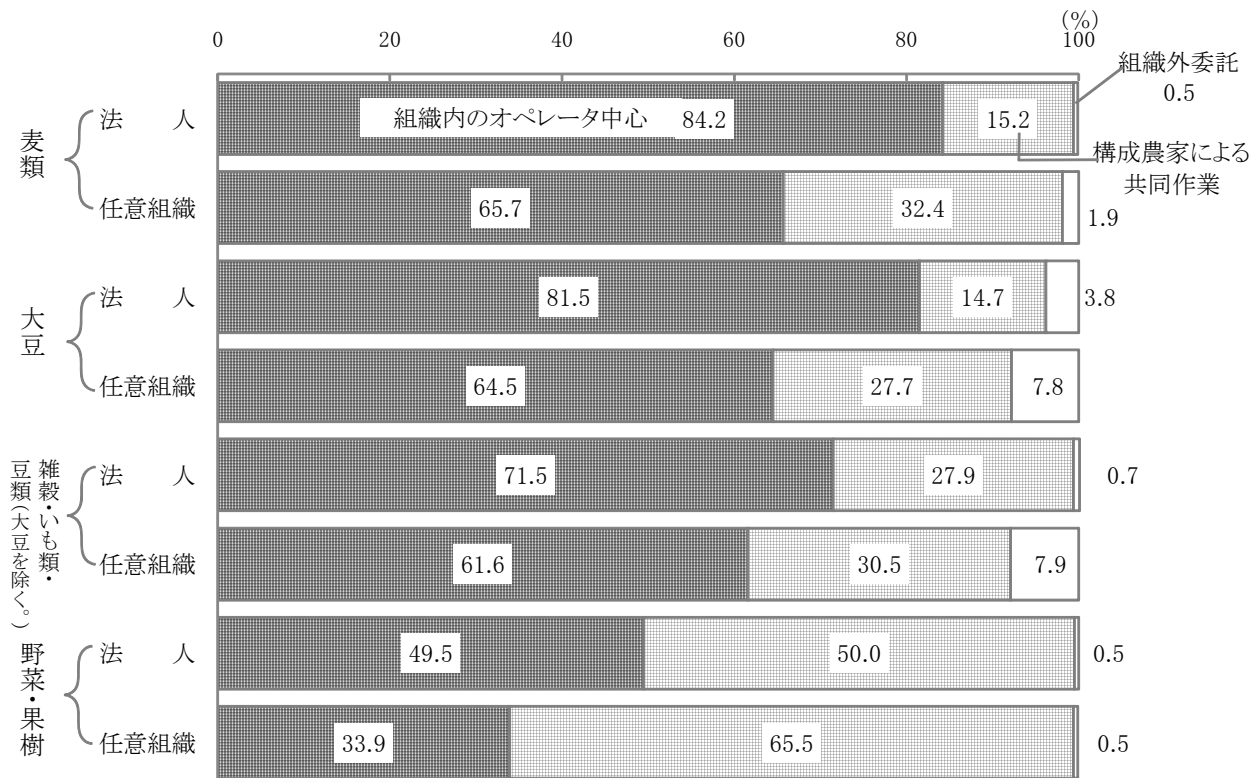


図4 水稻・陸稻以外の農作業の体制別集落営農数割合



4 加工・販売等の取組について

農業生産以外の事業への取組をみると、取り組んでいる集落営農の割合は、平成20年結果と比べ18.7%から27.5%と約9ポイント増加し経営の多角化が進展している。特に、法人では50.5%と半数を超え、任意組織（18.9%）を大きく上回っている。

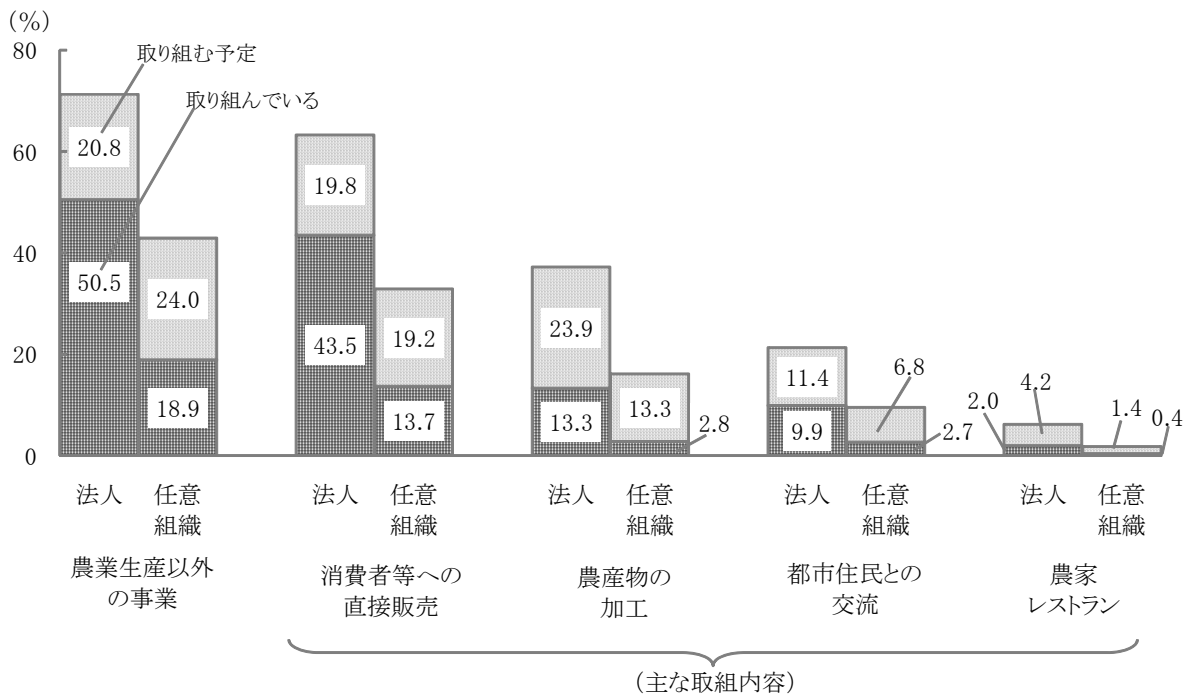
また、法人、任意組織ともに2割以上の組織が、現在取り組んではいないが、今後何らかの事業に取り組む意向があり、法人では「農産物の加工」を予定している割合が23.9%と最も高く、任意組織では「消費者等への直接販売」が19.2%と最も高くなっている。

表 農業生産以外の事業に取り組んでいる集落営農数割合（複数回答）

単位：%

年次	現在取り組んでいる	現在取り組んでいる事業(複数回答)				
		農産物の加工	消費者等への直接販売	農家レストラン	都市住民との交流	その他
平成22年	27.5	5.6	21.8	0.9	4.7	3.6
20	18.7	4.4	12.7	0.3	5.0	2.6

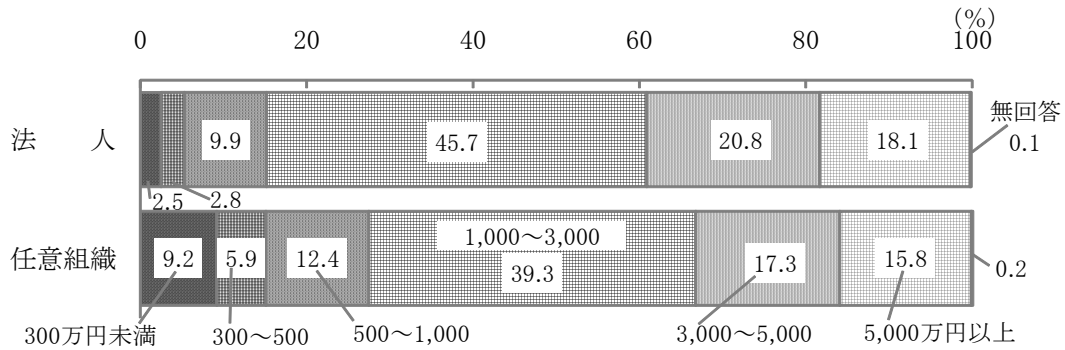
図5 農業生産以外の事業への取組状況別集落営農数割合（複数回答）



5 総収入について

総収入の状況を見ると、1,000万円以上の収入のある組織の割合は、法人では約8割、任意組織では約7割となっている。

図6 総収入別集落営農数割合

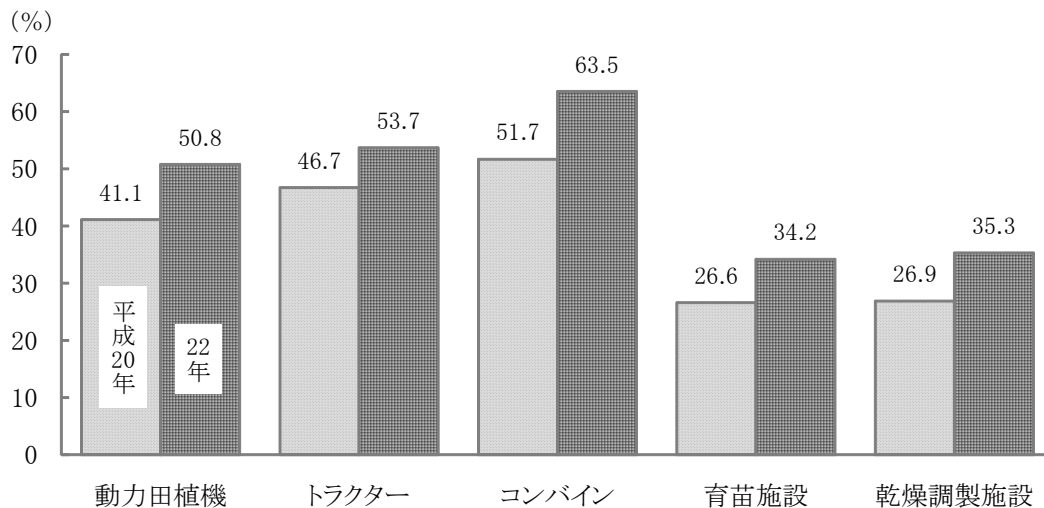


6 資産の所有について

農業用機械や農業用施設を組織で所有している（一部を所有している場合を含む。）割合^注をみると、「動力田植機」、「トラクター」、「コンバイン」、「育苗施設」、「乾燥調製施設」のすべてで平成20年結果と比べ増加している。

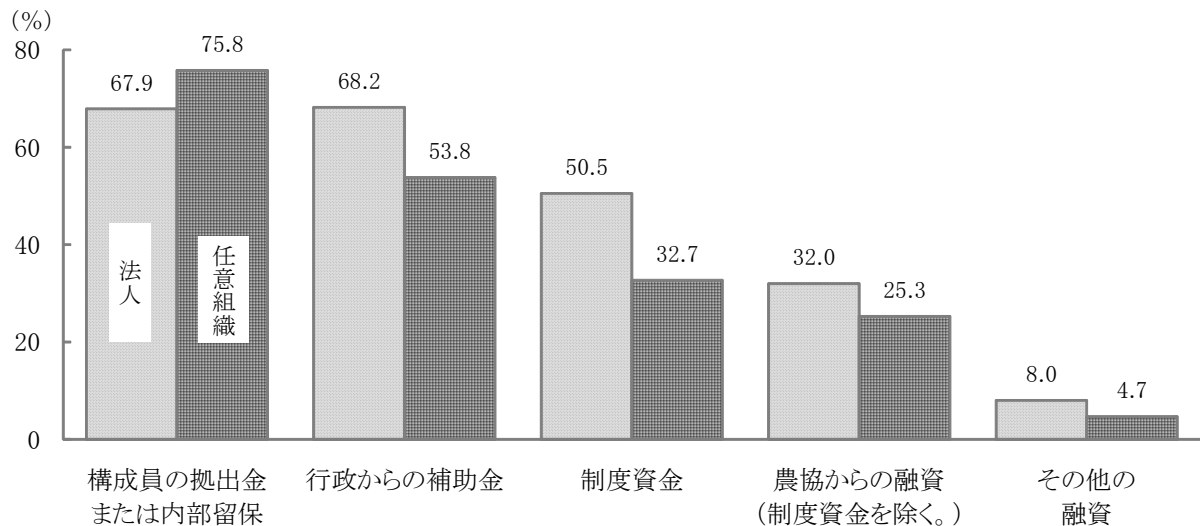
注：「組織で所有している」には、構成員個人の名義となっても、その経理を組織として行っている場合を含む。

図7 農業用機械、農業用施設を組織で所有している集落営農数割合



さらに、これら農業用機械及び農業用施設を導入するための資金の調達方法をみると、法人では、「行政からの補助金」が 68.2%と最も高く、任意組織では「構成員の拠出金または内部留保」が 75.8%と最も高くなっている。

図 8 農業用機械、農業用施設導入資金の調達方法別集落営農数割合（複数回答）

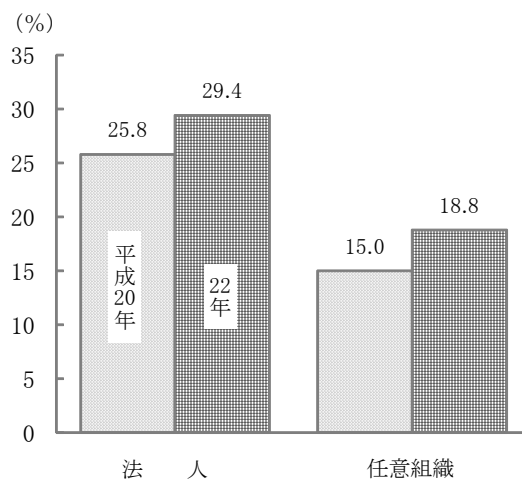


7 女性の主たる従事者について

集落営農の中核を担う主たる従事者^注として、女性のいる組織の割合は、法人及び任意組織ともに平成 20 年結果と比べ増加し、法人では約 3 割、任意組織では約 2 割となっている。

注：主たる従事者とは、集落営農の中核を担い、集落営農から得る所得が、市町村の定める基本構想の農業所得水準に達しているか、目指している者をいう。

図 9 女性の主たる従事者がいる集落営農数割合



8 後継者について

集落営農活動を存続・維持していくための後継者の状況をみると、「確保されていない」と回答した組織の割合は33.5%と平成20年結果と比べ約5ポイント増加している。

また、「確保されていない」と回答した組織において想定している確保先をみると、「構成農家やその家族から」が27.8%と最も高く、次いで「構成農家ではない集落内の農家から」が5.5%となっている。

図10 後継者の有無及び想定される確保先別集落営農数割合
(想定される確保先は複数回答)

